

「第71回精神保健福祉普及運動」における取組状況

都道府県・指定都市	市町村等名	取組内容等(会場、内容等)	実施時期
北九州市	各区役所	精神保健福祉相談員による各種精神保健福祉相談(来所相談・電話)	4月1日～3月31日
		定例相談(精神科医による精神保健福祉相談・酒害相談員によるアルコール相談)	4月1日～3月31日
	精神保健福祉センター	自死遺族のための個別相談 自死遺族のこころのケアを目的とした面接相談	4月1日～3月31日
		自死遺族のための法律相談 弁護士による自死遺族のための法律相談	4月1日～3月31日
		依存症の問題で悩む家族のための教室	5月～3月 (年3クール各3回)
		ゲートキーパー養成研修	4月1日～3月31日
		うつ病の家族教室	6月～10月 (全5回)
	その他	市委託事業所による「精神障害のある人の家族のための無料相談」	10月11日